

危機管理課で貸し出し可能な物品

1. 防災啓発用DVD

貸出物品：啓発用DVD

貸出内容：防災・防火等の基礎知識をDVDを視聴して学ぶことができます。

貸出方法：事前に借用申請と物品の受け取りが必要です。（当日の受取返却不可）

2. 水消火器

貸出物品：水消火器（65本）

貸出内容：消火器の使用方法及び初期消火訓練に使用できます。

貸出方法：事前に借用申請と物品の受け取りが必要です。（当日の受取返却不可）

3. 煙体験ハウス

貸出物品：煙体験ハウス一式 使用場所は屋外のみで10m×10m程のスペースが必要です。また運搬は重量があるので軽トラック等が良いと思います。

貸出内容：火災が起きた際の煙が充満している様子を疑似体験することで、どのように行動したら良いのか体験することができます。

貸出方法：事前に借用申請と物品の受け取りが必要です。（当日の受取返却不可）

補 足：保有数1基のため先着順となります。初めて使用する町会は、取り扱いについて説明を受けていただく必要があります。事前に危機管理課と調整をしてください。（組み立てには10人程度必要です。）

4. VR防災訓練（火災避難）

貸出物品：ノートパソコン一式、プロジェクター、スクリーン

精密機器のため使用場所は屋内のみで、受取返却には車が必要です。

貸出内容：VRゴーグルを使用し、バーチャルリアリティーの避難体験をしていただきます。（5m×5m程度のスペースが必要です。）

貸出方法：事前に借用申請と受け取りが必要です。（当日の受取返却不可）

補 足：保有数1基のため先着順となります。初めて使用する町会は、取り扱いについて説明を受けていただく必要があります。事前に危機管理課と調整をしてください。（使用準備については3人程度必要です。）

5. 防災倉庫の見学（防災倉庫の鍵の貸し出し）

貸出物品：防災倉庫の鍵

見学内容：防災倉庫に用意されている物品を見ることで、防災倉庫に備蓄されている物品の確認を行い自宅での備蓄を促します。

貸出方法：事前に借用申請と鍵の受け取りが必要です。
危機管理課指定日での受取返却をお願いします。

補 足：備蓄品を開封する場合は取り扱い方法について、事前に現地での打合せが必要です。

事前に台風等の接近が予想されるときはキャンセルとなります。

*数に限りがあるものや調整が必要なものがありますので、事前にお問い合わせください。

問い合わせ先

総務部 危機管理課

電話（直通）22-2206